

## 小規模多機能型居宅介護事業所 かくれんぼ ご利用料金について

かくれんぼの利用料金は、1ヶ月定額制です。『通い』『泊まり』『訪問』の利用回数に関わりなく、毎月費用は同じです。在宅生活を続けるために、サービスを多く必要とする方も安心な料金体系となっています。

月定額

### A : 介護保険サービス自己負担分

| 要介護<br>状態区分 | 1ヶ月あたり<br>単位数 | 1ヶ月あたり料金 (1単位=10.17円) |          |          |
|-------------|---------------|-----------------------|----------|----------|
|             |               | 1割負担                  | 2割負担     | 3割負担     |
| 要支援 1       | 3,450 単位      | 3,509 円               | 7,018 円  | 10,526 円 |
| 要支援 2       | 6,972 単位      | 7,091 円               | 14,181 円 | 21,272 円 |
| 要介護 1       | 10,458 単位     | 10,636 円              | 21,272 円 | 31,908 円 |
| 要介護 2       | 15,370 単位     | 15,632 円              | 31,263 円 | 46,894 円 |
| 要介護 3       | 22,359 単位     | 22,740 円              | 45,479 円 | 68,218 円 |
| 要介護 4       | 24,677 単位     | 25,097 円              | 50,193 円 | 75,290 円 |
| 要介護 5       | 27,209 単位     | 27,672 円              | 55,343 円 | 83,015 円 |

※上記の料金に加え、各種加算分をご負担頂きます。

- (ア) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) ⇒ 1ヶ月あたり 640 単位
- (イ) 認知症加算 (Ⅲ) ⇒ 1ヶ月あたり 760 単位 同 (IV) ⇒ 1ヶ月あたり 460 単位  
⇒認知症加算は一定の条件に該当される方のみが算定の対象となります。
- (ウ) 初期加算 ⇒ 1日あたり 30 单位。登録開始日から 30 日以内の期間について算定。
- (エ) 総合マネジメント体制強化加算 (I) ⇒ 1ヶ月あたり 1,200 単位
- (オ) 訪問体制強化加算 ⇒ 1ヶ月あたり 1,000 単位
- (カ) 看護職員配置加算(I) ⇒ 1ヶ月あたり 900 単位
- (キ) 科学的介護推進体制加算 ⇒ 1ヶ月あたり 40 単位
- (ク) 介護職員等処遇改善加算 (I)  
⇒加算を含む 1ヶ月の合計単位数に 14.9% を乗じて算出。
- (ケ) その他 職員体制やサービス内容に応じ、加算が追加・変更される場合があります。

### B : その他利用料金

※以下の費用は、全額がご契約者の負担となります。

- ① お食事代 … (朝食) 420 円 (昼食) 560 円 (夕食) 560 円
- ② 宿泊に要する費用 … 1,600 円／1泊
- ③ 洗濯代 … 1回につき 250 円 (洗剤含む)
- ④ オムツ代 … 実費
- ⑤ レクリエーション、クラブ活動 … 材料代等の実費をいただきます。

※ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加することができます

- ⑥ 持ち込み家電の電気代 … 家電 1点につき 1 日 40 円